

# 「木の温もり・優しい炎」 を体感してみませんか

## ペレットストーブの購入を 支援します!

市では、木くず等の木質バイオマスの利活用推進のため、ペレットストーブの購入補助を実施します。購入予定の方、また購入をお考えの方は、ぜひこの制度をご利用ください。

### ○補助対象者

- ・ 次の要件全てに該当する方が対象となります。
- ・ 市内に住所を有する個人または法人であること。
- ・ 新規に購入するペレットストーブを市内の住宅、事業所等に設置すること。
- ・ 納期限が到来している市税を完納していること。

### ○補助対象経費

補助対象となる経費は、ペレットストーブの本体および配管材の購入ならびに運送に係る費用とします。(設置費用および設置に伴う付帯工事費は除きます)

### ○補助金の額

補助対象経費の2分の1以内で、上限額を15万円とします。(千円未満の端数は切り捨てます)

申込手続き等の詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ 市役所企画振興課

(地域振興係) ☎ 63-5139



11月は「児童虐待防止推進月間」です

## 守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ

(平成21年度「児童虐待防止推進月間」標語)

### 児童虐待とは

※児童委員は、民生委員です。

- ・ 身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- ・ 性的虐待：性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ・ ネグレクト：家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病気になるっても医者に見せない、同居人による虐待を放置する など
- ・ 心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間の差別、子どもの面前での配偶者間の暴力 など

### ◆相談・お問い合わせ 市役所社会福祉課

児童家庭支援センター  
☎ 63-5222 または各地域の児童委員

### 地域社会から

児童虐待をなくしましょう!

佐渡市民生委員児童委員協議会

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要で、そのためには、子どもに関わるあらゆる機関の理解と関心がかかせません。

「おかしい」「何か変だ」と気付いたら、児童家庭支援センターや児童委員(主任児童委員)へお知らせください。関係機関と連携を取りながら対応します。

